

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第112期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
完成工事高	(百万円)	80,245	87,901	81,986	74,168	82,050
経常利益	(百万円)	4,395	4,924	5,873	5,983	6,706
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,903	3,132	3,725	3,945	4,607
包括利益	(百万円)	3,191	3,113	3,727	4,241	4,835
純資産額	(百万円)	20,613	23,078	26,170	29,680	33,666
総資産額	(百万円)	53,585	57,098	54,966	56,341	62,654
1株当たり純資産額	(円)	2,200.92	2,484.02	2,823.08	3,218.72	3,663.01
1株当たり当期純利益	(円)	322.80	348.34	414.23	438.77	512.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	36.9	39.1	46.2	51.4	52.6
自己資本利益率	(%)	15.7	14.9	15.6	14.5	14.9
株価収益率	(倍)	5.9	5.4	3.5	5.7	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,991	248	3,544	7,843	3,450
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	319	345	841	392	306
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	627	1,217	733	465	1,075
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,658	5,239	7,219	14,316	16,464
従業員数	(名)	1,473	1,501	1,531	1,560	1,550

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
完成工事高	(百万円)	69,754	75,510	69,695	63,873	70,739
経常利益	(百万円)	3,934	4,417	5,195	5,378	6,504
当期純利益	(百万円)	2,793	2,909	3,443	3,679	4,842
資本金	(百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数	(株)	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561	9,026,561
純資産額	(百万円)	18,467	20,838	23,605	26,621	30,660
総資産額	(百万円)	45,577	49,758	46,485	48,212	55,210
1株当たり純資産額	(円)	2,053.36	2,317.07	2,624.86	2,960.23	3,409.42
1株当たり配当額	(円)	12.00	70.00	75.00	90.00	130.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	310.61	323.52	382.94	409.16	538.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	40.6	41.9	50.8	55.2	55.5
自己資本利益率	(%)	16.1	14.8	15.5	14.7	16.9
株価収益率	(倍)	6.1	5.8	3.8	6.1	4.9
配当性向	(%)	19.3	21.6	19.6	22.0	24.1
従業員数	(名)	1,124	1,125	1,155	1,160	1,151
株主総利回り	(%)	117.4	119.5	100.3	166.5	180.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)	(144.3)
最高株価	(円)	410	2,195 (439)	2,180	2,516	2,999
最低株価	(円)	306	1,515 (303)	1,358	1,300	2,400

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商會を創立
1938年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商會)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
1944年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
1950年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
1959年5月	本社を東京都港区に移転
1961年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
1963年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
1979年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合併会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
1996年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1996年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(2011年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
1997年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合併会社ピナフジエンジニアリング社(2011年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
1998年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合併会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
2005年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
2005年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
2006年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(2013年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
2009年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
2010年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
2011年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
2012年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
2013年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
2013年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
2014年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
2015年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
2017年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2018年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化
2019年7月	株式会社町田電機商會の全株式を取得し子会社化
2021年4月	連結子会社である株式会社三興社及び篠原電機工業株式会社及び株式会社富士工事を合併し商号を株式会社エフトリアに変更
2022年1月	富士古河 E & C(マレーシア)社の事業をJMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.(以下JMP社)に譲渡しJMP社の商号をFFJMP Sdn.Bhd.に変更
2022年4月	東京証券取引所 新市場区分「スタンダード市場」へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社13社、非連結子会社1社、関連会社2社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計及び現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの各セグメントの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

[電気設備工事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事、内線工事、建築・土木工事、並びに情報通信工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社エフトリア、富士古河コスモスエナジー合同会社、
北辰電設株式会社、株式会社町田電機商会、富士古河E & C(タイ)社、
富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(マレーシア)社、
富士古河E & C(カンボジア)社、富士古河E & C(ミャンマー)社、
富士古河E & C(インドネシア)社

[空調設備工事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

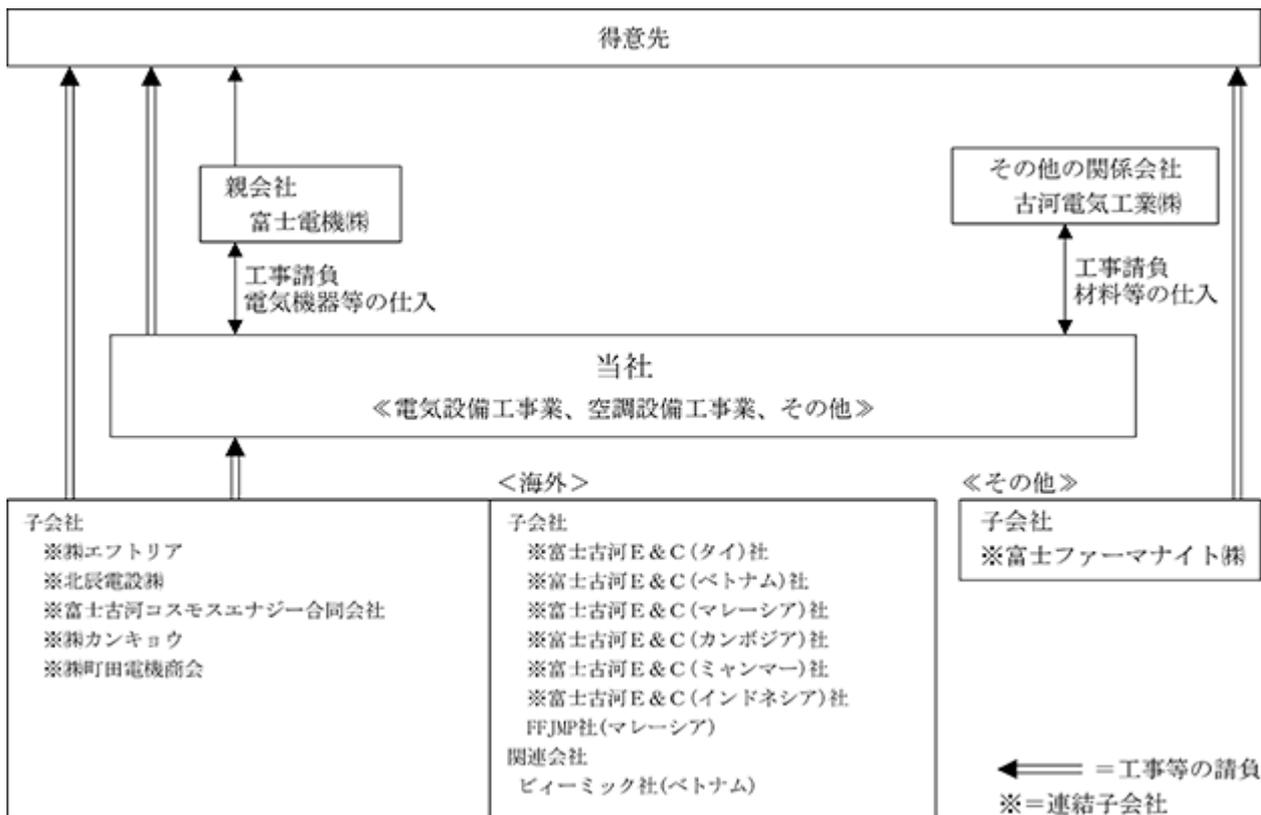
(連結子会社) 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っております。

(連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

2022年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 富士古河E & C(インド)社は清算手続き中であります。
- 2 創和工業株式会社は2022年3月31日付で株式譲渡をしております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.5 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.3	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任1名

- (注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エフトリア	川崎市 川崎区	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任2名
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	100.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電気設備 工事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の施工をしております。 役員の兼任なし
(株)カンキョウ	東京都 港区	35百万円	空調設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
株式会社町田電機商会	長野県 長野市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (タイ)社	タイ	1,600万バート	電気設備 工事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ベトナム)社	ベトナム	60万米ドル	電気設備 工事業	90.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (マレーシア)社	マレーシア	160万リンギット	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (カンボジア)社	カンボジア	15億リエル	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ミャンマー)社	ミャンマー	484百万チャット	電気設備 工事業	80.1 (6.4)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (インドネシア)社	インドネシア	4,950百万ルピア	電気設備 工事業	66.7	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有権割合で外数であります。
3 富士古河 E & C (インド)社は清算手続き中であります。
4 創和工業株式会社は2022年3月31日付で株式譲渡をしております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,454
空調設備工事業	
その他	
全社(共通)	96
合計	1,550

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,151	44.2	18.7	7,692,584

セグメントの名称	従業員数 (名)
電気設備工事業	1,055
空調設備工事業	
その他	
全社(共通)	96
合計	1,151

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1963年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

[基本理念]

富士古河E & Cグループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図り、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。
- ・国際社会の一員として、国内外の法令を遵守し、慣習、その他の社会規範を尊重します。
- ・安全・品質を最優先とし、健全な企業活動を通じて得られた成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切に、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しについては、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、民間を中心とした設備投資は底堅く推移するものと思われませんが、設備工事業界においては、労働力不足の深刻化や調達価格の高騰など、依然として不透明な事業環境が続くものと思われま

[中長期的な経営戦略]

当社グループは、2019年度から2023年度までの5か年を対象とした中期経営計画をスタートさせました。

・基本方針：「Next Evolution 2023」～新たなステージに向けた革新への挑戦～

当社グループは、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化

当社は総合設備企業として、保有する技術力を組み合わせた複合事業の推進により、他社との差別化を図ることで売上高拡大を目指しております。複数の専門工事を受注することにより、お客様に付加価値を提供すると同時に、効率的な施工の実現に取り組めます。

(2) 事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上

事業環境の変化に対応し、持続的成長を実現するため、5年間で100億円規模の投資を実行する計画です。働き方改革に向けた省力化の推進、採用活動の強化、M & A や新規事業などへの投資を推進します。

(3) 事業基盤の再構築による海外事業の強化

東南アジア地域を中心とした海外事業をより一層推進していくため、グループ連携の強化、管理支援機能を持った海外事業センターの拡充などに注力します。

・数値目標（連結）

	2021年度 実績	2023年度 目標
売上高	820億円	1,000億円
海外売上高比率	6.7%	12.0%
営業利益	65億円	60億円
営業利益率	8.0%	6.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	46億円	38億円
自己資本比率	52.6%	50%以上
配当性向	25.4%	30%以上

・サステナビリティについての取り組み

2021年度は、全社横断的な推進体制の構築を目的として、代表取締役社長を委員長としたサステナブル委員会、及び専任スタッフに加えて各部門から選出した兼務スタッフを含めるサステナブル推進室を設置し、全社へのサステナブル教育・浸透を図るとともに、ワークショップなどによる討議を経て、当社のマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。当社の事業を鑑みて、抽出した社会的な課題に対する影響度を評価し、2030年までの具体的な取り組みとKPIを設定しております。

当社としましては、事業活動を通じてマテリアリティを実現することで、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいり所存であります。

なお、マテリアリティにつきましては、当社ホームページにおいて公開いたしました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大が続く不透明な状況下において、事業戦略を適宜見直し、2023年度の目標を達成すべく全社一丸となり取り組んでまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、ESG経営の転換に向けたマテリアリティ（重要課題）の実現、脱炭素化に向けた設備投資の取り込みやデータセンター・半導体をはじめとした好調な分野へのリソースの傾注などによる物量の確保、集中購買や計画発注等によるコストダウン、海外事業の各拠点の状況に応じた事業構造の改革、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進、IT関連や研究開発等への積極的な投資による競争の強化等について、今後の事業継続に対する大きな課題であると認識しております。

また、当事業年度において、過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明し、過年度の有価証券報告書等を訂正することといたしました。当該誤謬は、過去の退職金制度改訂時に、当該改訂が退職給付の会計処理に与える影響について検討する体制が不十分であったことに起因し、退職給付引当金の見積に関する内部統制が必ずしも十分に整備・運用できていなかったことによるものと考えております。

これを受けて、再発防止のために、退職給付制度改訂時の年金数理人への計算依頼する内容を明確化し、その承認手続を含む手順書の作成を行い、決算・財務報告プロセスに係る内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

2 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．資材価格及び労務費の変動

一括集中購買等による資材購入価格の抑制や、協力会との連携による効率的な施工体制の構築に努めておりますが、資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．不採算工事の発生

設計段階及び施工中に関係者による定期的な打ち合わせを制度化して実施するなど、原価管理を徹底しておりますが、工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．重大事故の発生

安全教育や安全パトロールを定期的実施するなど、安全最優先で施工を行っておりますが、施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．災害、感染症等の発生

災害対策マニュアルを整備し、緊急時安否確認システムを運用、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど、様々な対策を行っておりますが、大規模自然災害や感染症等の疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7．コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っており、当社グループの取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを制定し、コンプライアンス委員会を定期的開催、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8．海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争や政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9．退職給付制度に関するリスク

当社は、確定給付年金制度の適正な運営を図るため、運用機関である信託銀行などから運用状況の情報入手を定期的に行い、四半期毎に管理部門統括役員を中心とした運用部会を開催し、運用状況を適切に管理しており、経営会議、取締役会で定期的に運用状況等の報告を行っております。しかし、年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報セキュリティに関するリスク

重要情報や、個人情報等を取り扱うにあたり、様々な情報セキュリティ対策や、全社員を対象とした情報セキュリティ教育などを実施しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの障害等により、これらの情報が外部へ流出した場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事中断や延期、資材調達の遅延等の可能性があります。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス対策本部を設置し、毎月取締役会にて報告、対策を検討しており、現場の安全・衛生管理を徹底するとともに、在宅勤務等の制度を整備するなど対策を行っております。しかし、感染症拡大が想定以上に長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、過年度の決算訂正を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、経済活動や社会活動が制限されるなど厳しい状況が続きましたが、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことや各種制限が解除されたことなどから、持ち直しの動きがみられました。海外においても、需要は回復に向かっているものの、年度の後半には地政学的リスクの高まりにより原材料及び資源価格の上昇基調に拍車がかかるなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、資機材価格の高騰及び労働力不足が続く中、データセンター・半導体分野などにおける投資は引き続き堅調に推移しました。また、当社が事業展開している東南アジアにおいては、新型コロナウイルス変異株拡大に伴う活動制限の影響により、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めるとともに、事業戦略及び営業戦略の徹底強化による物量の確保、持続的成長に向けた投資による経営基盤の強化、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進を重点課題として、事業環境の変化に柔軟に対応しながら引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高868億円（前期比12.2%増）、売上高820億円（前期比10.6%増）となりました。利益面では、売上高の増加並びに原価低減及び経費削減等により、営業利益65億92百万円（前期比10.2%増）、経常利益67億6百万円（前期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益46億7百万円（前期比16.8%増）となり、過去最高益を更新しました。また、中期経営計画の最終年度である2023年度の営業利益目標60億円、当期純利益目標38億円をそれぞれ前倒しで達成しました。なお、今年度から適用の「収益認識に関する会計基準」の影響により、売上高は12億円、営業利益は27百万円増加しております。

報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は626億円（前期比6.6%増）、売上高は580億円（前期比12.9%増）、営業利益は44億22百万円（前期比15.2%増）となりました。

主な受注案件は、ファナック株式会社・忍野工場R棟ニューアル工事に伴う電気設備工事、株式会社瑞光・特高変電設備工事、主な完成工事案件は、南西石油株式会社・電気設備リニューアル工事、富士電機株式会社・東京工場プラントシステム棟新築工事等であります。

受注高は工作機械メーカーなどの民間設備投資の増加により前期を上回りました。売上高及び営業損益は民間設備投資案件が堅調に推移したことから前期を上回りました。

[空調設備工事業]

受注高は225億円（前期比30.0%増）、売上高は223億円（前期比4.5%増）、営業利益は15億15百万円（前期比11.0%減）となりました。

主な受注案件は、富士電機株式会社・松本工場5-20棟1階改修工事、主な完成工事案件は、東洋平成ポリマー株式会社・茨城Cfファクトリー増築棟建設計画工事等であります。

受注高は医薬・医療分野及び半導体分野の大型案件があったことから前期を上回りました。売上高は医薬分野及び半導体分野の大型案件の進捗が堅調だったことなどから前期を上回りました。営業損益は前期に産業プロセス空調工事の大型高採算案件があったことなどから前期を下回りました。

[その他]

受注高は16億円（前期比26.3%増）、売上高は16億円（前期比22.4%増）、営業利益は6億54百万円（前期比49.2%増）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	58,730	62,631
空調設備工事業	17,352	22,555
その他	1,318	1,665
計	77,401	86,852

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	51,450	58,078
空調設備工事業	21,365	22,316
その他	1,353	1,656
計	74,168	82,050

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	11,805百万円	15.9%
当連結会計年度		
富士電機(株)	16,730百万円	20.4%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第111期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	電気設備工事業	28,535	46,923	75,459	41,974	33,485	2.4	799	42,006
	空調設備工事業	16,493	17,309	33,802	21,262	12,539	3.6	448	21,355
	その他	52	603	655	637	17	18.2	3	638
	計	45,081	64,835	109,916	63,873	46,042	2.7	1,250	63,999
第112期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	電気設備工事業	33,485	52,141	85,627	47,710	37,916	0.4	136	47,047
	空調設備工事業	12,539	22,451	34,991	22,198	12,793	1.0	127	21,876
	その他	17	840	858	830	27	14.5	4	831
	計	46,042	75,434	121,477	70,739	50,737	0.5	267	69,756

(注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第111期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	電気設備工事業	59.2	40.8	100.0
	空調設備工事業	45.2	54.8	100.0
	その他	74.3	25.7	100.0
	計	55.6	44.4	100.0
第112期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	電気設備工事業	63.1	36.9	100.0
	空調設備工事業	40.8	59.2	100.0
	その他	82.3	17.7	100.0
	計	56.7	43.3	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第111期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	電気設備工事業	4,730	37,243	41,974
	空調設備工事業	1,823	19,438	21,262
	その他	108	529	637
	計	6,662	57,211	63,873
第112期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	電気設備工事業	5,941	41,769	47,710
	空調設備工事業	1,390	20,807	22,198
	その他	141	689	830
	計	7,473	63,265	70,739

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第111期請負金額4億円以上の主なもの

東京電力パワーグリッド(株) 下田市加増野太陽光発電事業所系統連系工事並びに関連除却工事
日揮(株) 熊谷総合病院 再整備計画 ・ 期工事
新光電気工業(株) 新光電気工業(株)高丘工場 J 棟4階実装工事
防衛省 市ヶ谷(30)庁舎電灯設備改修等電気その他工事
東京都 中央区役所 中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事(機械設備工事)

第112期請負金額4億円以上の主なもの

東京地下鉄(株) 新渋谷変電所 受変電設備更新工事
富士電機(株) 南西石油(株) 電気設備リニューアル工事
富士電機(株) プラントシステム棟新築工事 電気・機械設備工事
東北電力ネットワーク(株) 1412G01線新設工事
東日本高速道路(株) 関越自動車道 六日町IC～小千谷IC間通信線路更新工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第111期

富士電機(株) 11,770百万円 18.4%

第112期

富士電機(株) 16,721百万円 23.6%

手持工事高(2022年3月31日)

工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
電気設備工事業	4,460	33,456	37,916
空調設備工事業	741	12,051	12,793
その他	0	27	27
計	5,202	45,535	50,737

(注) 手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大成建設(株) ファナック(株) 筑波1区改修計画 電気設備工事(その1) 2022年5月完成予定
産業技術総合研究所 つくば西-3A棟他電気設備(受変電)改修その他工事 2023年3月完成予定
清水建設(株) 京都競馬場整備工事(馬場工区)機械工事 2023年3月完成予定
東急建設(株) (株)竹内製作所 青木村工場新築に伴う電気設備工事 2023年5月完成予定
メタウォーター(株) 東京都水道局朝霞浄水場 第1高度監視制御設備等改良工事 2024年5月完成予定

(2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ63億円増加し、626億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金及び契約資産の増加（34億円）、預け金の増加（30億円）、電子記録債権の増加（15億円）、現預金の減少（9億円）、未成工事支出金の減少（8億円）であります。

負債は前期末に比べ23億円増加し、289億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の増加（21億円）であります。

純資産は前期末に比べ39億円増加し、336億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上（46億円）、配当金の支払（8億円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は164億円となり、前連結会計年度と比べ、21億円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は34億円（前期は78億円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上及び仕入債務の増加による資金の増加、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3億円（前期は3億円の減少）となりました。これは、関係会社株式の売却による収入及び有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は10億円（前期は4億円の減少）となりました。これは、配当金の支払が主な要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、株主還元につきましては、中期経営計画に掲げる2023年度配当性向30%以上を目標に、市場環境及び資金余力等を鑑みて継続的に実施してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、AI技術を活用した概算見積作成システムの開発を中心に取り組んでまいりました。

子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は34百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	46	30			76	780
西日本支社 (大阪市淀川区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	14	718			732	126
中部支社 (名古屋市中村区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	1	0			1	58
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	電気設備工事業	営業・施工拠点	15	0	826	43	59	1
中原事務所 (川崎市中原区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	7	0			8	26
送電機材センター (栃木県さくら市)	電気設備工事業 空調設備事業 その他	機材倉庫	35	30	13,168	165	231	

(注) 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は259百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株でありま す。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	36,106,248	9,026,561		1,970		1,801

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数の減少36,106,248株は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	14	126	44	3	1,557	1,751	
所有株式数(単元)	0	2,802	585	66,090	1,812	52	18,639	89,980	
所有株式数の割合(%)	0	3.11	0.65	73.45	2.01	0.06	20.72	100.00	

(注) 1 自己株式33,648株は「個人その他」に336単元及び「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	4,158	46.24
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,819	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	314	3.50
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	171	1.91
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	157	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	122	1.36
千々石寛	千葉県印西市	66	0.74
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	60	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	48	0.53
吉永英隆	福岡県中間市	34	0.38
計		6,953	77.32

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式33千株(0.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,964,400	89,644	
単元未満株式	普通株式 28,561		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,644	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株、証券保管振替機構名義の株式が40株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河E & C株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	33,600	0	33,600	0.37
計		33,600	0	33,600	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	284	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	33,648		33,648	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の成長へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、1株につき前事業年度比40円増配の130円とさせていただくことを、2022年5月25日開催の取締役会において決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月25日 取締役会決議	1,169	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果断な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果断な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役会構成の多様性の充実およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役9名で構成しております。事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について審議し、取締役会に対して答申することとしております。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 社外取締役 | 川島清嘉 |
| 委員 | 社外取締役 | 伊藤久美、山口和良 |
| | 社内取締役 | 日下高、小田茂夫 |

< 経営会議 >

より具体的に迅速な経営判断がなされるよう、執行役員を中心に構成し、常勤監査役も出席する経営会議を原則毎月2回開催しております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者7名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

なお、2022年3月期の会計監査における業務執行社員は、大屋誠三郎氏、大貫一紀氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

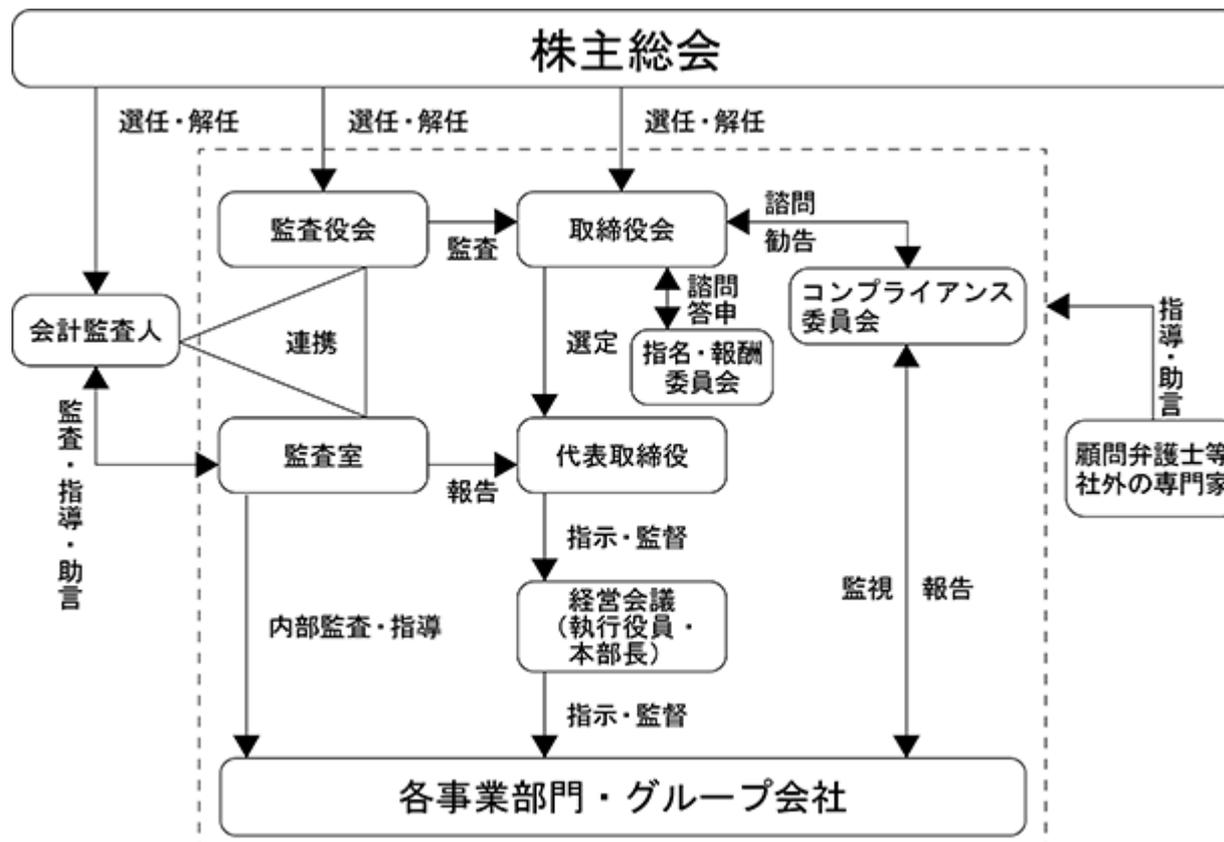
全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、年2回コンプライアンス委員会を開催し、社外取締役及び社外監査役も出席しております。リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしており、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長	日下 高					
社外取締役	川島 清嘉					
社外取締役	伊藤 久美					
社外取締役	山口 和良					
取締役	菅井 賢三					
取締役	藤本 浩					
取締役	小田 茂夫					
取締役	埜 篤典					
取締役	澤田 朋之					
監査役	明石 亨					
社外監査役	福岡 敏夫					
社外監査役	柏木 隆宏					
社外監査役	遠藤 健二					
執行役員	横山 克樹					
執行役員	則松 研一					
執行役員	菱田 斉史					
執行役員	牧 伸一					
執行役員	野崎 潤					
執行役員	杉山 亨					
支社長等					4名	3名

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人及び取引先の役職員から当社への通報を容易にする通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき当該通報者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規程・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。

当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。

関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。

グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。

上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるとなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。

監査役職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	日 下 高	1959年6月3日	1982年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機株)入社 2001年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部業務部長 2008年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年4月 富士電機ホールディングス(株)(現 富士電機株)エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年4月 当社執行役員副社長 2017年6月 代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)3	75
社外取締役	川 島 清 嘉	1954年2月12日	1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1984年5月 川島法律事務所(横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会)(現任) 1995年4月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 2004年4月 横浜国立大学法科大学院教授 2011年4月 放送大学客員教授(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 アマノ(株)社外取締役(現任) 2017年5月 (株)横浜インポートマート社外監査役 2021年6月 横浜川崎国際港湾(株)社外監査役(現任)	(注)3	
社外取締役	伊 藤 久 美	1964年12月20日	1987年4月 ソニー(株)入社 1998年4月 日本IBM(株)入社 2008年1月 同社副社長補佐 2009年6月 米国IBM本社コーポレートストラテジー部門ディレクター 2010年10月 日本IBM(株)日本ストラテジー部門理事 2011年1月 同社ソフトウェア部門Websphere事業部長 2012年1月 同社グローバル・テクノロジー・サービス部門ビジネス・デベロップメント・エグゼクティブ 2013年1月 同社グローバル・プロセス・サービス部門ソリューション・プログラム・エグゼクティブ 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン(株)CMO 2016年4月 立命館大学客員教授(現任) 2016年9月 4U Lifecare(株)取締役COO 2017年7月 (株)Yext CMO 2018年4月 4U Lifecare(株)代表取締役社長CEO 2018年6月 (株)True Data社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年1月 筑波大学理事(非常勤)(現任)	(注)3	
社外取締役	山 口 和 良	1958年11月5日	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門名古屋鉄鋼営業部長 2007年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部自動車担当部長 2010年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部担当役員補佐 2011年4月 神鋼鋼線工業株式会社ばね特線事業部ばね特線営業部長 (2019年6月退職) 2012年4月 同社ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2012年6月 同社取締役、ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2013年4月 同社取締役、ばね特線事業部長 2014年4月 神鋼鋼線(広州)販売有限公司董事長 (2017年6月退職) 2015年6月 神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長 (2017年6月退職) 2017年6月 神鋼鋼線工業株式会社顧問 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	菅井賢三	1955年2月17日	1979年4月 1997年7月 2002年6月 2006年6月 2008年6月 2008年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年3月 2020年10月 2021年9月 2022年4月 2022年6月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ファコム制御(株)システム本部第一S1統括部ソ リューション技術部長 同社取締役、ビジネス企画統括部長 同社常務取締役、社会基盤ビジネス本部長 富士電機システムズ(株)取締役 同社オートメーション事業本部副本部長 富士電機(株)執行役員、社会システム事業本部長 同社営業本部長 同社執行役員常務 同社取締役 同社執行役員専務 同社執行役員副社長 同社代表取締役 同社営業本部長退任 同社営業本部長 同社営業本部長退任 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 執行役員常務 電気設備事業 統括 海外事業統括 電気設備事業 本部長	藤本浩	1960年3月30日	2003年3月 2011年11月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	古河総合設備(株)入社 当社北関東支社電設技術部長 電設・建築事業本部電設事業部長 執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業 本部長 兼 総合設備事業部副事業部長 執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部長 取締役、執行役員、電気設備事業統括、電気設備 事業本部長 取締役、執行役員常務、電気設備事業統括、海外 事業統括、電気設備事業本部長(現任)	(注)3	70
取締役 執行役員常務 管理部門統括 経営企画 本部長	小田茂夫	1959年8月22日	1982年4月 2003年10月 2005年10月 2010年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2021年4月	富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 富士ブレイントラスト(株)取締役 富士電機リテイルシステムズ(株)管理本部総務人事 部長 富士電機システムズ(株)環境ソリューション本部産 業ソリューション事業部東京工場総務部長 富士電機(株)生産統括本部東京事業所総務部長 同社人事・総務安全部長 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理 室長 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出 管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員常務、管理部門統括、経営企画 本部長、輸出管理室長(現任)	(注)3	86
取締役 執行役員常務 工事技術 本部長	埜篤典	1960年6月3日	1979年4月 2006年4月 2009年10月 2010年10月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	富士電機総合設備(株)入社 同社関西支社工事部長 当社空調設備事業本部空調設備事業部第一技術部 長 空調設備事業本部空調設備事業部副事業部長 空調設備事業本部空調設備事業部長 執行役員、空調設備事業本部副本部長 執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 兼 総合設備事業部長 執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員常務、工事技術本部長 (現任)	(注)3	70
取締役 執行役員 営業統括 (国内・海外) 営業本部長	澤田朋之	1961年7月27日	1985年4月 2003年10月 2011年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年6月	富士電機(株)入社 富士電機システムズ(株)産業・交通施設電機クリー ンシステム技術部長 富士電機(株)産業システム事業本部ファシリティ事 業部 AIR 環境技術部長 同社パワエレシステム事業本部電源システム事業 部長 同社パワエレシステム事業本部施設・電源システ ム事業部長 当社執行役員、営業本部副本部長 執行役員、営業統括(国内・海外)、営業本部長 取締役、執行役員、営業統括(国内・海外)、営 業本部長(現任)	(注)3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	明石 亨	1958年9月28日	1981年4月 2005年4月 2009年10月 2011年6月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 企画本部経理部長 経営企画本部財務経理部長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長 取締役、執行役員常務、海外統括、海外本部長 取締役 常勤監査役（現任）	(注) 4	162
社外監査役	福岡 敏夫	1954年4月8日	1979年4月 2015年7月 2015年8月 2016年3月 2016年6月 2018年3月	東京国税局入局 川崎北税務署長退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所設立代表（現任） 鳥居薬品(株)社外監査役 当社社外監査役（現任） 鳥居薬品(株)社外取締役（現任）	(注) 5	
社外監査役	柏木 隆宏	1959年7月25日	1983年4月 2007年6月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	古河電気工業(株)入社 同社CSR推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・CSR本部副本部長 同社常勤監査役 当社社外監査役（現任） 古河産業(株)監査役（現任） 古河電気工業(株)非常勤顧問（現任）	(注) 6	
社外監査役	遠藤 健二	1955年5月2日	1978年4月 1992年5月 2000年1月 2003年10月 2007年8月 2011年1月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 同法人パートナーに昇格 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 帰任 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 同法人理事就任 同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 同法人退職 遠藤健二公認会計士事務所開設 所長（現任） 児玉化学工業(株)社外取締役（監査等委員） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	
計						500

- (注) 1 取締役川島清嘉、伊藤久美、山口和良は、社外取締役であります。
- 2 監査役福岡敏夫、柏木隆宏、遠藤健二は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役明石亨の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役福岡敏夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柏木隆宏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役遠藤健二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役と兼務していない執行役員は6名で、横山克樹（執行役員、調達本部長）、則松研一（執行役員、電気設備事業本部副本部長）、菱田斉史（執行役員、電気設備事業本部副本部長）、牧伸一（執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長）、野崎潤（執行役員、営業本部副本部長、西日本支社長）、杉山亨（執行役員、株式会社エフトリア代表取締役社長）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役川島清嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、コンプライアンス強化に資する助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役伊藤久美氏は、グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、マーケティング、IT、グローバル戦略、ダイバーシティ等に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役山口和良氏は、長年にわたる大手鉄鋼メーカーでの営業部門の責任者としての経験と、経営者としての高い見識に基づき、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、営業戦略、人事労務関連に関し有用な助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において、税務・会計に関し有用な助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長及び経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責の役割を果たすとともに、取締役会、監査役会においてコーポレートガバナンスに関し有用な助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。社外監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い見識に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、取締役会、監査役会において財務・会計並びにディスクロージャーに関し有用な助言・提言により、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は、2009年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっていましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
明石 亨	8回	8回
福岡 敏夫	8回	8回
柏木 隆宏	8回	8回
遠藤 健二	8回	8回

監査役会における主な検討事項として、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、適法性や妥当性の監査を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	大 屋 誠 三 郎	EY新日本有限責任監査法人
	大 貫 一 紀	

b. 継続監査期間

31年間

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名
 その他 22名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認し、選任しております。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の再任について、常勤監査役による「会計監査人の選定及び評価基準」の評価、及び公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価項目について評価し、審議した結果、適切であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人の評価基準について定めており、以下の観点から期中監査活動を踏まえて評価しております。

- ・ 会計監査及び内部統制監査が公正かつ誠実に実施され、監査品質が確保されているか。
- ・ 公認会計士・監査審査会の検査又は日本公認会計士協会の品質管理レビューにおいて監査品質に関して重大な指摘がなされていないか。
- ・ 金融庁から監査の品質に関する行政処分を受けていないか。
- ・ 当社及びその属する業界の環境に即した適切な監査計画が策定されているか、また、監査計画の変更が速やかに監査役に通知されているか。
- ・ 監査計画に則り効率的かつ充実した監査が実施されているか。
- ・ 監査役への定期的な報告並びに不正行為及び法令又は定款違反に関する報告が適時かつ的確になされているか、また、監査役の質問に十分答えているか。
- ・ 経営者、関係する経営執行部門等とのコミュニケーションが十分にとれているか。
- ・ 会計監査及び内部統制監査並びにそれ以外の経理、財務、会計等に関し、適切な助言及び指導が行われているか。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	1	63	
連結子会社				
計	54	1	63	

当社における非監査業務の内容は、新会計基準適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		
連結子会社	10	3	10	1
計	10	4	10	1

非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議及び監査役の協議によって、以下のとおり定めております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬と賞与で構成されており、以下の通りとしております。

・ 定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を毎月支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じ踏まえ報酬の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・ 賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、每期一定の時期に支給するものといたします。

なお、毎期の売上高及び営業利益など会社業績をもとに個別の役位や会社業績への貢献度により決定しております。

業績評価指標に売上高及び営業利益などを選定した理由は、売上高及び営業利益などが当社の中期経営計画の重要なKPIであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として選定をしており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることが期待されます。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び支給額の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を踏まえ、決議することといたします。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会付議前に社外取締役に報告し、原案の決定方針との整合性や報酬額の水準などについて意見交換を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関しては、2009年6月23日開催の第99回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	71	51	20		7
監査役 (社外役員を除く。)	20	20			1
社外役員	34	34			6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であります。純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化などを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、取引関係の維持・強化、配当や財務状況等の観点から判断し、取引先の株式を保有いたします。

全ての株式の保有継続の判断は、保有先企業との取引状況並びに財務状態、経営成績についてモニタリングを実施し、取締役会にて保有の合理性を毎年定期的に検証しており、保有の妥当性が認められないと判断した株式については売却等により縮減を図っております。

なお、株式の定量的な保有効果については、取引状況等の開示が困難であることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	42
非上場株式以外の株式	5	53

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1 (東急建設株)	1	安全衛生協力会員持株会を通じた取得

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリエントコーポレーション株	50,000 6	50,000 7	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
古河機械金属株	10,000 12	10,000 13	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
新光電気工業株	4,500 26	4,500 15	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
東急建設株	8,936 6	6,999 4	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。 持株会への拠出により増加しております	無
能美防災株	1,000 1	1,000 2	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,388	5,426
受取手形・完成工事未収入金等	28,136	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	5 31,605
電子記録債権	3,999	5,551
未成工事支出金	3 1,695	3 842
材料貯蔵品	148	172
預け金	9,054	12,136
その他	2,008	1,737
貸倒引当金	154	148
流動資産合計	51,277	57,324
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,161	1,194
機械、運搬具及び工具器具備品	2,704	2,865
土地	462	462
リース資産	1,553	1,448
減価償却累計額	3,415	3,432
有形固定資産合計	2,467	2,537
無形固定資産		
ソフトウェア	273	377
その他	98	68
無形固定資産合計	371	445
投資その他の資産		
投資有価証券	1 513	1 511
長期貸付金	74	78
退職給付に係る資産	-	97
繰延税金資産	1,082	1,150
その他	744	544
貸倒引当金	189	36
投資その他の資産合計	2,225	2,346
固定資産合計	5,063	5,330
資産合計	56,341	62,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,104	18,224
短期借入金	345	191
未払法人税等	1,630	2,081
未成工事受入金	2,349	-
契約負債	-	2,170
完成工事補償引当金	126	124
工事損失引当金	3 35	3 55
その他	3,450	3,618
流動負債合計	24,042	26,466
固定負債		
繰延税金負債	16	5
退職給付に係る負債	973	1,011
リース債務	1,124	1,026
その他	503	478
固定負債合計	2,618	2,521
負債合計	26,660	28,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,636
利益剰余金	20,581	24,380
自己株式	29	30
株主資本合計	29,158	32,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	97
為替換算調整勘定	161	112
退職給付に係る調整累計額	136	1
その他の包括利益累計額合計	212	15
非支配株主持分	734	724
純資産合計	29,680	33,666
負債純資産合計	56,341	62,654

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	74,168	82,050
売上高合計	74,168	82,050
売上原価		
完成工事原価	1,3 60,517	1,3 67,749
売上原価合計	60,517	67,749
売上総利益		
完成工事総利益	13,651	14,301
売上総利益合計	13,651	14,301
販売費及び一般管理費	2,3 7,671	2,3 7,708
営業利益	5,979	6,592
営業外収益		
受取利息	6	13
受取配当金	11	10
投資有価証券売却益	24	2
保険解約返戻金	16	40
為替差益	26	97
その他	34	38
営業外収益合計	119	202
営業外費用		
支払利息	59	68
コミットメントフィー	11	11
貸倒引当金繰入額	34	-
その他	11	7
営業外費用合計	116	87
経常利益	5,983	6,706
特別利益		
関係会社株式売却益	-	341
特別利益合計	-	341
特別損失		
固定資産売却損	4 22	-
合併関連費用	38	-
特別損失合計	60	-
税金等調整前当期純利益	5,923	7,048
法人税、住民税及び事業税	1,959	2,606
法人税等調整額	14	170
法人税等合計	1,973	2,435
当期純利益	3,949	4,613
非支配株主に帰属する当期純利益	3	5
親会社株主に帰属する当期純利益	3,945	4,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	3,949	4,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	12
為替換算調整勘定	106	74
退職給付に係る調整額	359	135
その他の包括利益合計	1 292	1 221
包括利益	4,241	4,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,266	4,803
非支配株主に係る包括利益	24	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	17,343	29	25,920	45	81	495	531	782	26,170
会計方針の変更による累積的影響額					-				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	6,636	17,343	29	25,920	45	81	495	531	782	26,170
当期変動額											
剰余金の配当			674		674						674
親会社株主に帰属する当期純利益			3,945		3,945						3,945
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		0		0	0						0
連結範囲の変動			32		32						32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						40	79	359	319	48	271
当期変動額合計	-	0	3,238	0	3,238	40	79	359	319	48	3,509
当期末残高	1,970	6,636	20,581	29	29,158	85	161	136	212	734	29,680

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	20,581	29	29,158	85	161	136	212	734	29,680
会計方針の変更による累積的影響額			0		0				-		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	6,636	20,582	29	29,159	85	161	136	212	734	29,680
当期変動額											
剰余金の配当			809		809						809
親会社株主に帰属する当期純利益			4,607		4,607						4,607
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分		0		0	0						0
連結範囲の変動					-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12	49	135	196	9	187
当期変動額合計	-	0	3,798	0	3,798	12	49	135	196	9	3,985
当期末残高	1,970	6,636	24,380	30	32,957	97	112	1	15	724	33,666

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,923	7,048
減価償却費	505	420
のれん償却額	40	29
工事損失引当金の増減額(は減少)	12	19
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	119	83
受取利息及び受取配当金	18	24
支払利息	59	68
為替差損益(は益)	33	71
有形固定資産売却損益(は益)	22	-
投資有価証券売却損益(は益)	24	2
関係会社株式売却損益(は益)	-	341
売上債権の増減額(は増加)	5,610	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	5,632
未成工事支出金の増減額(は増加)	41	840
仕入債務の増減額(は減少)	1,839	2,643
未成工事受入金の増減額(は減少)	366	-
契約負債の増減額(は減少)	-	250
その他	574	813
小計	9,862	5,644
利息及び配当金の受取額	18	24
利息の支払額	59	68
法人税等の支払額	1,977	2,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,843	3,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,166	1,665
定期預金の払戻による収入	1,191	1,691
有形固定資産の取得による支出	217	380
有形固定資産の売却による収入	17	-
無形固定資産の取得による支出	86	219
投資有価証券の売却による収入	50	25
関係会社株式の取得による支出	106	-
関係会社株式の売却による収入	-	2 479
差入保証金の差入による支出	13	57
差入保証金の回収による収入	58	19
貸付けによる支出	117	180
その他	3	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	392	306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	316	154
配当金の支払額	674	808
非支配株主への配当金の支払額	15	15
その他	92	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	465	1,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,947	2,148
現金及び現金同等物の期首残高	7,219	14,316
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	149	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,316	1 16,464

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名

株式会社エフトリア

北辰電設株式会社

富士ファーマナイト株式会社

富士古河コスモスエナジー合同会社

株式会社カンキョウ

株式会社町田電機商会

富士古河E & C(タイ)社

富士古河E & C(ベトナム)社

富士古河E & C(マレーシア)社

富士古河E & C(カンボジア)社

富士古河E & C(ミャンマー)社

富士古河E & C(インド)社

富士古河E & C(インドネシア)社

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社三興社、篠原電機工業株式会社及び株式会社富士工事は、2021年4月1日付けで株式会社三興社を存続会社とする吸収合併を行い、株式会社エフトリアに社名変更しております。

前連結会計年度において連結子会社であった創和工業株式会社は、2022年3月31日付けで株式譲渡を行ったため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

FFJMP SDN. BHD.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Vie Mik Co., Ltd.

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士古河E & C(タイ)社、富士古河E & C(ベトナム)社、富士古河E & C(マレーシア)社、富士古河E & C(カンボジア)社並びに富士古河E & C(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	13,966	18,947
契約資産残高(前連結会計年度は完成工事未収入金残高)	10,006	10,048

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります。その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与る可能性があります。

(注)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社グループにおいては、国内及び海外の一部の工事について納期延伸、設備投資抑制等の影響が発生しております。そのため、当社グループにおいては、この影響が一定期間続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、先述の仮定に状況変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,261百万円、売上原価は1,233百万円、販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は0百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は当連結会計年度より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ2円15銭、2円12銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会期方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	144百万円	137百万円

- 2 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
FFJMP SDN.BHD.	9百万円	58百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	15百万円	0百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

- 5 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	30百万円	35百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	3,356百万円	3,247百万円
地代家賃	597百万円	589百万円
法定福利費	578百万円	533百万円
退職給付費用	269百万円	447百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	43百万円	34百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	22百万円	百万円

5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83百万円	17百万円
組替調整額	24百万円	百万円
税効果調整前	58百万円	17百万円
税効果額	18百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円	12百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	106百万円	74百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	106百万円	74百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	106百万円	74百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	402百万円	116百万円
組替調整額	114百万円	77百万円
税効果調整前	517百万円	194百万円
税効果額	158百万円	59百万円
退職給付に係る調整額	359百万円	135百万円
その他の包括利益合計	292百万円	221百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,384	52	20	33,416

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

 単元未満株式の買取による増加 52株

減少株式数の内訳は、次の通りであります。

 単元未満株式の売却による減少 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	674	75.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	809	90.00	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,416	284	52	33,648

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 284株

減少株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売却による減少 52株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	809	90.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,169	130.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	6,388百万円	5,426百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,126百万円	1,098百万円
流動資産その他(預け金)	9,054百万円	12,136百万円
現金及び現金同等物	14,316百万円	16,464百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、創和工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,044百万円
固定資産	56百万円
流動負債	673百万円
固定負債	35百万円
株式の売却益	341百万円
株式の売却価格	735百万円
現金及び現金同等物	256百万円
差引：売却による収入	479百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。

運転資金を主として短期借入金により調達しております。

受取手形、完成工事未収入金および契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対して通貨スワップ等を、それぞれ各リスクのヘッジを目的として、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、貸付金に係る為替の変動リスクに対処する目的で通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき管理及び運用を行っております。

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	229	229	
(2)リース債務	(1,120)	(955)	(263)
(3)デリバティブ取引(*3)	(7)	(7)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金および預金」、「受取手形および完成工事未収入金」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社および関連会社の株式を含む)	283

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	250	250	
(2)リース債務	(1,124)	(908)	(215)
(3)デリバティブ取引(*3)	(15)	(15)	

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金および預金」、「受取手形および完成工事未収入金」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示されております。

(注1)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等 (非連結子会社および関連会社の株式を含む)	261

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	6,388			
受取手形・完成工事未収入金等	28,136			
電子記録債権	3,999			
合計	38,524			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,426			
受取手形	1,360			
完成工事未収入金	20,118			
電子記録債権	5,551			
合計	32,456			

(注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	345			
リース債務	95	404	598	121
合計	441	404	598	121

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	191			
リース債務	98	417	575	33
合計	289	417	575	33

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	250			250
デリバティブ取引		(15)		(15)
資産計	250	(15)		234

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		(908)		(908)
負債計		(908)		(908)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関より提示された時価もしくは為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	216	70	145
(2) 債券			
(3) その他			
小計	216	70	145
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	12	24	11
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12	24	11
合計	229	95	133

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	230	66	163
(2) 債券			
(3) その他			
小計	230	66	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	19	33	13
(2) 債券			
(3) その他			
小計	19	33	13
合計	250	99	150

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	50	24	
合計	50	24	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25	2	
合計	25	2	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ (受取)日本円 (支払)米ドル	163	163	7	7
合計		163	163	7	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ (受取)日本円 (支払)米ドル	163	163	15	15
合計		163	163	15	15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,738	5,593
勤務費用	207	402
利息費用	36	36
数理計算上の差異の発生額	49	5
退職給付の支払額	291	362
その他	47	43
退職給付債務の期末残高	5,593	5,620

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,239	4,620
期待運用収益	104	115
数理計算上の差異の発生額	352	111
事業主からの拠出額	134	133
退職給付の支払額	179	256
その他	32	15
年金資産の期末残高	4,620	4,707

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,708	4,609
年金資産	4,620	4,707
	88	97
非積立型制度の退職給付債務	884	1,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	973	913
退職給付に係る負債	973	1,011
退職給付に係る資産		97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	973	913

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	207	402
利息費用	36	36
期待運用収益	104	115
数理計算上の差異の費用処理額	156	119
過去勤務費用の費用処理額	41	41
確定給付制度に係る退職給付費用	253	401

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	41	41
数理計算上の差異	558	236
合計	517	194

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	165	124
未認識数理計算上の差異	362	126
合計	196	2

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	52%	53%
一般勘定	22%	26%
株式	25%	21%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度181百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	104百万円	105百万円
未払従業員賞与	561百万円	605百万円
固定資産評価損	110百万円	110百万円
退職給付に係る負債	281百万円	297百万円
その他	507百万円	534百万円
繰延税金資産小計	1,564百万円	1,653百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	86百万円	105百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	368百万円	325百万円
評価性引当額小計	454百万円	431百万円
繰延税金資産合計	1,109百万円	1,222百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	百万円	29百万円
その他有価証券評価差額金	32百万円	38百万円
その他	10百万円	9百万円
繰延税金負債合計	43百万円	77百万円
繰延税金資産の純額	1,066百万円	1,144百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	18	43			12	104百万円
評価性引当額	30	18	37				86百万円
繰延税金資産			5			12	18百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	18	38	5		23	105百万円
評価性引当額	19	18	38	5		23	105百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当金の当期増減額	0.7%	0.3%
その他	0.2%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	34.6%

(企業結合等関係)

1. 事業分離

当社は、2022年3月30日付で当社の子会社である創和工業株式会社の株式譲渡に関して株式会社ビケンテクノとの間で、同日付で株式譲渡契約書を締結し、2022年3月31日付で株式譲渡を完了いたしました。なお、本株式譲渡に伴い創和工業株式会社は当社の連結の範囲から除外されました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ビケンテクノ

分離した事業の内容

建築工事業、建築物の基礎工事業、建築物の設計及び工事監理、防水工事業、塗装工事業、アンカーボルトの取付・接着業務、接着防水材料の販売、労働者派遣事業及びこれらに附帯する一切の業務

株式譲渡の理由

創和工業は1973年の設立以降、建築物の外装工事の補修、防水工事を中心にビルメンテナンス業を手掛けてまいりました。

内線・建築工事業の構造改革において国内子会社の再編による戦略強化及び収益力向上を図り、創和工業の事業計画の再評価及び検討を実施した結果、ビルメンテナンス業を主業とする株式会社ビケンテクノによる経営主導が最善であると判断いたしました。

事業分離日

2022年3月31日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 341百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,044百万円
固定資産	56百万円
資産合計	1,101百万円
流動負債	673百万円
固定負債	35百万円
負債合計	708百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上いたしました。

譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

電気設備工事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益

売上高	1,447百万円
営業利益	96百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	11,135	5,045	16,181	1,450	17,631
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	46,942	17,271	64,213	205	64,419
顧客との契約から生じる収益	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
外部顧客への売上高	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりであります。

当社グループでは、顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時またはほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の から のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格または履行により影響を受ける。

複数の契約において約束した財またはサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲または価格(あるいはその両方)の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」または「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。契約に複数の財またはサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

取引価格は、財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

電気設備工事業および空調設備工事業に係る主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財またはサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,130
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,478
契約資産（期首残高）	10,006
契約資産（期末残高）	10,126
契約負債（期首残高）	2,349
契約負債（期末残高）	2,170

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,091百万円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は31,435百万円であり、このうち約8割は2年以内に収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「電気設備工事業」、「空調設備工事業」を報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事などのプラント工事業及び内線工事、建築・土木工事、情報通信工事などの内線・建築工事業を行っており、「空調設備工事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電気設備工事業」の売上高は924百万円増加、セグメント利益は27百万円増加し、「空調設備工事業」の売上高は336百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,450	21,365	72,815	1,353	74,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	51,450	21,365	72,815	1,353	74,168
セグメント利益	3,838	1,703	5,541	438	5,979
その他の項目					
減価償却費	224	6	231	273	505
のれんの償却額	29	11	40		40

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	58,078	22,316	80,394	1,656	82,050
セグメント利益	4,422	1,515	5,937	654	6,592
その他の項目					
減価償却費	249	4	254	165	420
のれんの償却額	29		29		29

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	11,805	電気設備工事業 空調設備工事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	16,730	電気設備工事業 空調設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	29	11	40			40
当期末残高	62		62			62

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	29		29			29
当期末残高	32		32			32

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	11,805	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	4,368 122
その他の 関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,713	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	1,818

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	16,730	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	3,855 1,744 70
その他の 関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,689	完成工事 未収入金 契約資産 契約負債	1,556 153 0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 に対するに 先営業債 務に係る 金融業を 行っており ます。	営業債務 の譲渡	15,024	工 事 未払金	5,281
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	9,054

(注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 に対するに 先営業債 務に係る 金融業を 行っており ます。	営業債務 の譲渡	17,964	工 事 未払金	7,378
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	12,136

(注) 1 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,218円72銭	3,663円01銭
1株当たり当期純利益	438円77銭	512円39銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	29,680	33,666
普通株式に係る純資産額(百万円)	28,946	32,941
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	734	724
普通株式の発行済株式数(千株)	9,026	9,026
普通株式の自己株式数(千株)	33	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,993	8,992

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,945	4,607
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,945	4,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,993	8,993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	345	191	2.6	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	95	98	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,124	1,026	4.8	2024年9月～ 2032年10月
其他有利子負債				
合計	1,566	1,315		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	97	102	106	110
合計	97	102	106	110

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,581	35,747	54,883	82,050
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	210	1,818	3,116	7,048
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	100	1,206	2,098	4,607
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.13	134.17	233.33	512.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.13	123.03	99.16	279.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	834	1,377
受取手形	847	1,257
完成工事未収入金	1 24,843	1 17,080
契約資産	-	1 9,901
電子記録債権	3,909	5,335
未成工事支出金	1,598	663
材料貯蔵品	134	148
短期貸付金	554	976
前払費用	163	185
預け金	9,054	12,136
その他	577	382
貸倒引当金	33	31
流動資産合計	42,485	49,416
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	541	547
建物(純額)	150	175
構築物		
減価償却累計額	87	87
構築物(純額)	0	0
機械及び装置		
減価償却累計額	1,024	1,146
機械及び装置(純額)	604	768
車両運搬具		
減価償却累計額	1	0
車両運搬具(純額)	0	3
工具器具・備品		
減価償却累計額	700	575
工具器具・備品(純額)	56	47
土地		
リース資産	167	61
減価償却累計額	155	55
リース資産(純額)	11	5
有形固定資産合計	1,194	1,372
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	256	345
その他	0	0
無形固定資産合計	289	378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	100	95
関係会社株式	2,319	2,056
関係会社出資金	95	95
長期貸付金	238	242
破産更生債権等	196	43
前払年金費用	135	99
長期前払費用	5	10
繰延税金資産	981	1,071
差入保証金	320	312
その他	45	60
貸倒引当金	196	43
投資その他の資産合計	4,242	4,044
固定資産合計	5,727	5,794
資産合計	48,212	55,210
負債の部		
流動負債		
工事未払金	14,373	17,154
リース債務	5	4
未払金	313	303
未払費用	1,900	2,013
未払法人税等	1,423	1,868
未払消費税等	573	511
未成工事受入金	1,615	-
契約負債	-	1,219
完成工事補償引当金	126	124
工事損失引当金	35	40
その他	243	211
流動負債合計	20,610	23,451
固定負債		
退職給付引当金	835	941
リース債務	4	0
その他	140	155
固定負債合計	980	1,098
負債合計	21,591	24,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,813	21,846
利益剰余金合計	17,966	21,999
自己株式	29	30
株主資本合計	26,610	30,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	17
評価・換算差額等合計	11	17
純資産合計	26,621	30,660
負債純資産合計	48,212	55,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 63,873	1 70,739
売上高合計	63,873	70,739
売上原価		
完成工事原価	52,487	58,390
売上原価合計	52,487	58,390
売上総利益		
完成工事総利益	11,386	12,348
売上総利益合計	11,386	12,348
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111	116
従業員給料手当	2,754	2,731
退職給付費用	241	411
法定福利費	465	469
福利厚生費	125	116
修繕維持費	3	4
事務用品費	88	92
通信交通費	133	140
動力用水光熱費	97	94
調査研究費	9	8
広告宣伝費	13	9
貸倒引当金繰入額	2	155
貸倒損失	-	153
交際費	78	131
寄付金	0	6
地代家賃	472	457
減価償却費	241	123
租税公課	249	284
保険料	23	26
雑費	1,063	1,217
販売費及び一般管理費合計	6,175	6,441
営業利益	5,210	5,907
営業外収益		
受取利息	7	16
受取配当金	1 190	1 502
雑収入	19	95
営業外収益合計	217	614

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用		
支払利息	0	4
コミットメントフィー	11	11
貸倒引当金繰入額	34	-
雑支出	4	1
営業外費用合計	50	17
経常利益	5,378	6,504
特別利益		
関係会社株式売却益	-	518
特別利益合計	-	518
特別損失		
関係会社株式評価損	-	39
特別損失合計	-	39
税引前当期純利益	5,378	6,983
法人税、住民税及び事業税	1,689	2,233
法人税等調整額	9	91
法人税等合計	1,698	2,141
当期純利益	3,679	4,842

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,862	24.5	15,823	27.1
外注費		27,683	52.7	30,110	51.6
経費 (うち人件費)		11,941 (8,503)	22.8 (16.2)	12,456 (8,747)	21.3 (15.0)
計		52,487	100.0	58,390	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	14,808	14,961
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	14,808	14,961
当期変動額							
剰余金の配当				-		674	674
当期純利益				-		3,679	3,679
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			0	0			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,005	3,005
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	17,813	17,966

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29	23,605	0	0	23,605
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	29	23,605	0	0	23,605
当期変動額					
剰余金の配当		674		-	674
当期純利益		3,679		-	3,679
自己株式の取得	0	0		-	0
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	10	10	10
当期変動額合計	0	3,005	10	10	3,015
当期末残高	29	26,610	11	11	26,621

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	17,813	17,966
会計方針の変更による累積的影響額						0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	17,813	17,966
当期変動額							
剰余金の配当				-		809	809
当期純利益				-		4,842	4,842
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			0	0			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4,032	4,032
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	21,846	21,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29	26,610	11	11	26,621
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	29	26,610	11	11	26,621
当期変動額					
剰余金の配当		809		-	809
当期純利益		4,842		-	4,842
自己株式の取得	0	0		-	0
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6	6	6
当期変動額合計	0	4,032	6	6	4,038
当期末残高	30	30,642	17	17	30,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保（契約不適合責任）の費用に備えるため、かし担保（契約不適合責任）の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

通貨スワップ・・・外貨建貸付金

ヘッジ方針

通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については当社の運用ルールに基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	12,690	16,451
契約資産残高(前事業年度は完成工事未収入金残高)	9,417	9,067

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供(以下、工事契約等)のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。)

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります。その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社においては、国内の一部の工事について納期延伸、設備投資抑制等の影響が発生しております。そのため、当社においては、この影響が一定期間続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、先述の仮定に状況変化が生じた場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は1,078百万円、売上原価は1,050百万円、販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は当事業年度より、「完成工事未収入金」、「契約資産」に分けて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は当事業年度より、「契約負債」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ2円15銭、2円12銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準等」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金	6,186百万円	5,585百万円
契約資産	百万円	1,925百万円
	6,186百万円	7,510百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
被保証先		
富士古河E & C(ベトナム)社	46百万円	73百万円
富士古河E & C(ミャンマー)社	464百万円	329百万円
富士古河E & C(カンボジア)社	130百万円	143百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	1,207百万円	1,118百万円
FFJMP SDN.BHD.社	9百万円	58百万円
富士古河E & C(マレーシア)社	百万円	5百万円
富士古河E & C(インドネシア)社	百万円	3百万円
	1,857百万円	1,732百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	14,585百万円	19,718百万円
受取配当金	186百万円	497百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	2,312
(2) 関連会社株式	7
計	2,319

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	2,056
計	2,056

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	539百万円	577百万円
固定資産評価損	65百万円	65百万円
退職給付引当金	255百万円	287百万円
関係会社株式評価損	506百万円	508百万円
その他	356百万円	326百万円
繰延税金資産小計	1,723百万円	1,765百万円
評価性引当額	693百万円	655百万円
繰延税金資産合計	1,030百万円	1,110百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	41百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	7百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	48百万円	39百万円
繰延税金資産の純額	981百万円	1,071百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
永久に益金に算入されない項目	1.1%	2.2%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
評価性引当金の当期増減額	0.2%	0.7%
その他	0.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	30.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	692	42	11	722	547	16	175
構築物	88			88	87	0	0
機械及び装置	1,628	294	8	1,914	1,146	130	768
車両運搬具	1	3	1	3	0	0	3
工具器具・備品	757	14	147	623	575	22	47
土地	371			371			371
リース資産	167		105	61	55	5	5
有形固定資産計	3,706	354	275	3,785	2,413	175	1,372
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	479	189	102	566	221	101	345
その他	1			1	1	0	0
無形固定資産計	513	189	102	600	222	101	378
長期前払費用	12	11	12	11	1	6	10

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	230	31	186	74
完成工事補償引当金	126	124	126	124
工事損失引当金	35	35	30	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ(https://www.ffec.co.jp)に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第107期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第110期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月22日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第107期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第110期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

事業年度 第111期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月11日関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月11日関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第111期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第111期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第111期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年5月25日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>富士古河E&C株式会社グループは、主に電気設備工事業及び空調設備工事業を営んでいる。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は18,947百万円であり、当連結会計年度の売上高82,050百万円の23%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約毎に異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や下請業者からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任はその他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士古河E & C株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士古河E & C株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の退職給付引当金計上プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。